平成２１年（再イ）第１２５号
岐阜市茜部野瀬１丁目19番地１　クリアネスＪ101号室
再生債務者　石田　寛之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日　岐阜地方裁判所

平成２１年（再イ）第８０号
京都市西京区上桂北村町204番地サンバレー桂川305
再生債務者　田村　一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第７８号
兵庫県明石市二見町西二見44―５―1005
再生債務者　中村　眞吾
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２１年（再イ）第８７号
奈良県香芝市穴虫56番地の４　グローバル二上駅前110号
再生債務者　沢田　公康（旧姓荒木）
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（再イ）第４０号
山口市宮野下1142番地３
再生債務者　吉岡　博
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日　山口地方裁判所

平成２１年（再イ）第２２３号
北九州市八幡東区帆柱４丁目１番15号
再生債務者　今井理津子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月23日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第７６号
青森市三好１丁目３番地１
再生債務者　佐藤　祐介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２１年（再イ）第９４号
静岡県浜松市北区新都田５丁目35番10号
再生債務者　安田　圭一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２１年（再イ）第６３号
三重県桑名市筒尾３丁目９番地２
再生債務者　加藤　正人
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日　津地方裁判所四日市支部

平成２１年（再イ）第７４号
三重県三重郡川越町高松196―１　メゾンリバティ108号室
再生債務者　山本　勉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日　津地方裁判所四日市支部

平成２１年（再イ）第７９号
三重県四日市市楠町北五味塚2060番地164
再生債務者　文田　誠司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日　津地方裁判所四日市支部

平成２１年（再イ）第３２号
三重県伊勢市辻久留１丁目８番７号
再生債務者　竹村　克巳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２１年（再イ）第８９号
奈良県葛城市當麻233番地４
再生債務者　酒井　誠一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成22年２月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月24日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第84号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年２月22日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成22年３月９日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
１、承認番号　第ＳＳ101号
２、名称　東亜ディーケーケー株式会社
３、住所　東京都新宿区高田馬場一丁目29番10号
４、特定計量器の種類　ガラス電極式水素イオン濃度指示計

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年３月９日
東京都杉並区高井戸西３丁目５番24号
日本年金機構
理事長代理人　調達部長　遠藤　一英

○第４号
１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達等件名及び数量　日本年金機構におけるシステム支援及びスキル向上支援等業務一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　委託期間　契約締結日から平成23年３月31日まで
⑸　納品場所　日本年金機構が指定する場所
２　競争参加資格
⑴　当該契約の締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は除く。
⑵　国の調達において、次のいずれかに該当し、かつその事実があった後３年を経過していない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者又は入札代理人として使用する者についても、同様とする。
①　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。